

募集・選考に関するよくあるご質問について

応募の流れを教えてください。

- 1) まずは、令和4年度オンライン交流入力フォーム
(<https://form.cao.go.jp/youth/opinion-0268.html>) に
必要事項(メールアドレス等)を入力します。
- 2) 内閣府から掲載情報を基に、登録されたメールアドレス宛てに、
参加申込書提出先の内閣府メールアドレスをお伝えします。
- 3) 同アドレス宛に記入済みの参加申込書を提出してください。
参加申込書は内閣府の募集ページからダウンロードできます。
(<https://www8.cao.go.jp/youth/kouryu/bosyu-2022.html>)
こちらで応募完了です。

参加申込書はエクセル形式とPDF形式がありますが、どちらを使用すべきですか。
エクセル形式で作成・提出してください。

(エクセル表をPDF変換する必要はありません。)

難しい場合は、PDFに手書き等で記入をお願いいたします。

健康診断書について(国際社会青年育成及び「世界青年の船」事業のみ)

(1) 健康診断書について、様式や受診が必須の項目は定められているのでしょうか?
特に様式や必須の項目は定めていないため、大学や勤務先で一般的に実施されている定期健康診断や、それと同等の項目が受診されているのであれば構いません。
ただし、項目が少なく健康か判断できかねる場合は、再提出していただく可能性もあります。

(2) 健康診断書は外国語のものでもいいでしょうか?

英語で記載されており、(1)の条件を満たすものであれば構いません。

英語以外の外国語の診断書は不可

(3) 健康診断書は写しの提出でもいいでしょうか?

写しでも構いません。

ただし、複写無効となっている健康診断書の写しは不可

(4) 健康診断書は人間ドックの結果でもいいでしょうか?

(1)の条件を満たすものであれば人間ドックの結果でも構いません。

(5) 健康診断書は健康診断証明書でもいいのでしょうか?

(1)の条件を満たす診断項目及び結果が記載されている健康診断証明書であれば構いません。

ワクチン接種証明について(国際社会青年育成及び「世界青年の船」事業のみ)

(1) 自治体が発行する証明書など、きまった様式はありますか?

接種日 接種回数 接種したワクチン名がわかる資料であれば、様式は問いません。例えば、地方公共団体が発行する証明書や、国の「新型コロナワクチン接種証明書アプリ」の画面のスクリーンショットでも構いません。

(2)証明書は外国語のものでもいいでしょうか？

英語で記載されており、(1)の条件を満たすものであれば構いません。

英語以外の外国語の証明書は不可

(3)証明書は写しの提出でもいいでしょうか？

写しでも構いません。

ただし、複写無効となっている接種証明書の写しは不可

来年度以降の応募資格について

(1)ハイブリッド事業(国際社会青年育成事業、「世界青年の船」事業)に参加した場合は、
来年度以降にも応募できますか？

来年度どのような事業の形態になるか現時点では未定です。なお、今年度と同じようなハイブリッド事業が行われた場合には応募できません。ただし、事業形態が大幅に変更された場合は、応募可能の扱いとしたいと考えています。

例1)ハイブリッド事業参加者が、来年度オンライン事業に参加する

参加できます！

例2)ハイブリッド事業参加者が、来年度船を用いた事業に参加する

参加できます！

例3)ハイブリッド事業参加者が、来年度ハイブリッド事業に参加する

参加できません！

(2)オンライン事業(日中・日韓青年親善交流事業、「東南アジア青年の船」青年会議)に
参加した場合は来年度以降にも応募できますか？

来年度の事業形態に関わらず、内閣府の行う青年国際交流事業の全てに応募することができます。なお、次年度以降の事業内容については、現時点で未定です。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種回数について

(国際社会青年育成事業、「世界青年の船」事業)

ワクチン接種は、いつまでに行っていればいいのでしょうか？

最終合格の発表のある、8月26日(金)までに、3回目の接種を受けていただく必要があります。応募時に3回目未接種である場合は、接種する予定日を記載していただき、最終合格発表時にワクチンを接種したことを申告していただくことになります。8月26日(金)までに3回目を必ず接種されるのであれば、応募時に3回目を接種していなくても、問題ありません。